



武蔵村山市 商工会報

第117号



◆◆◆ 発行所 ◆◆◆

武蔵村山市商工会 / 武蔵村山市本町 2-5-1 / ☎042(560)1327 <https://www.murayama.or.jp>

会長 あいさつ



武蔵村山市商工会
会長
田中伸彦

会員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

去る5月26日、第55回通常総代会を4年ぶりにリアル開催し、全議案ご承認いただきました。ご出席いただきました総代皆様のご理解ご協力に心より感謝申し上げます。

また、総代会終了後には来賓の皆様をお招きし、総代、役職員による懇親会を行うことができました。

コロナ禍において書面開催が続いていた総代会でしたが、今回のリアル開催では、程よい緊張感のもと、その場に居る皆さんと、関心事や目的の共有を通じて、人々を結びつける場となりました。

場所や雰囲気共有すること、そして対面での会話や交流は、人との出会いや交流が生まれ、新たなビジネスの機会や友人関係の形成などが期待できます。

このような場を作ること商工会として大切な役割であると痛感いたしました。

5月8日以降、コロナ感染症の位置づけが5類に移行し、全国的に経済活動の正常化

が一気に進んでいます。

今年度は、当商工会においても観光納涼花火大会の4年ぶりの開催に向けて青年部をはじめ組織をあげて準備を進めております。

また、商業、工業、建設業の各部会、女性部、ハーフウェイ委員会もポストコロナの新たな取り組みを検討しながら従来事業の復活に取り組んでいます。

武蔵村山市商工会は、市内唯一の総合経済団体として、山崎市長をはじめ、行政の皆様と緊密な連携を図り、地域と経済の持続的な発展に向けて役職員全力で取り組んでまいります。会員の皆様におかれましては事業の良きパートナーとして積極的に商工会をご活用ください。

結びに、皆様の変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます

令和5年度 重点事業

- (1) 商工会の存在意義と組織力の強化
- (2) 部会、委員会活動の活性化
- (3) 地域商工業者や会員の満足向上運動
- (4) 行政、市議会、関係諸団体との連携強化
- (5) 社会経済活動の正常化に向けた取り組み
- (6) モノレール延伸を見据えた取り組み

総代会・懇親会の様子



「西武信用金庫様より地域みらいプロジェクト資金をいただきました」



西武信用金庫村山支店 比留間支店長と田中会長

本年度も西武信用金庫様より地域みらいプロジェクト資金をいただきました。有効に活用させていただきます。

商業部会



部会長 金井 二三

日頃より会員の皆様には、商業部会の活動にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年度の活動は、まだまだコロナ禍ということもあり、Zoomでの講習会や感染対策を行いながらの視察研修、親睦ゴルフコンペなどの開催に至りました。また青年部主催の「街バルむらり〜」では、地元の魅力を再発見した一日でもありました。

「スタンプリリー事業」では、会員様からの強い要望もあり2回の開催に至ることが出来ました。「まいど〜宅配センター」の送迎自転車事業は、10年以上も続く継続事業となっており、お年寄りの方々に大変喜ばれております。その他の事業では、商業部会の会員の事業所紹介の「むさむら銘店サーチ」なども行っております。

今年度こそは、新たな事業を行う予定ですので、多くの会員の皆様の積極的なご参加を頂きますよう宜しくお願いいたします。



工業部会



部会長 山本 隆士

平素より工業部会の活動に多大なご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年度の活動も、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ほとんどの事業を中止、または縮小して行なうしかありませんでした。

その中でも、調布市商工会工業部会との交流会を実施し、またリモート参加を取り入れての講習会の開催を実施しました。

2月になりコロナ禍も少しおさまったことで、ゴルフコンペを商業部会・建設業部会の協力を得て5組(19名)にて開催を行い、感染対策も考慮しながら、表彰式を悟空家にて、飲食を共に親睦を図ることができました。

今年度は、新型コロナウイルスが「5類」に引き下げられましたので、昨年できなかった様々な事業を親睦も図りながら実施が出来ればと考えております。

デエダラまつりも開催実施予定で、工業部会も参加準備も始まっております。新たに、工業部会の名入れの横断幕も作成し、工業部会のブース場所が分かりやすくなると思います。

今後、役員同士の意見交換により、色々な事業の計画が開催実施する予定となっておりますので、開催の折には、皆様方のご協力と積極的なご参加を心よりお待ちしております。



建設業部会



部会長 川島 幹生

建設業部会会長を仰せつかつてから今年度で3年目を迎えます。

就任1年目は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、予定していた事業のほとんどが開催できませんでした。

昨年度は秋ごろから(私的には)コロナ禍を抜けた感があり、経営講習会(リモート参加含む)、視察研修、親睦ゴルフが開催することができました。その後の懇親会では飲食を伴い、更に楽しくできたと思っております。

過去2年間は「あれもダメ、これもダメ」で終わってしまった1年目、「マスク着用等の制限付きの開催」ならできた2年目という感じでした。

今期の建設業部会役員で企画運営するのは今年度が最終年となります。「商工会に入っていて良かった。」と会員の皆様に思っていたけるような役に立つ、楽しく参加できる事業を企画していきたいと思っておりますので、商工会からの案内(封筒)が届きましたら必ず開封していただいて、参加申し込みのほど宜しくお願い申し上げます。

視察研修や親睦ゴルフ等、建設業部会の企画参加を通じて会員の皆様相互の交流が深まっていたければ幸いです。ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



ハーフウェイ委員会



委員長 田中 俊典

令和3年度より、ハーフウェイ委員会の委員長の大役を仰せつかつております。田中俊典と申します。

会員の皆様には日頃の委員会活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

さて、頼まれごとは試されごとと申します。取り組んで参りました昨年度の事業ですが、当委員会の基本方針でもある委員会メンバーとの交流や親睦を通じて、新たなネットワークの形成やビジネスの拡大に繋がればという思いで事業計画を立案して参りましたが、年度はじめは、まだまだ新型コロナウイルスの影響があり親睦企画が立案できない状況でした。年度後半では、自粛ムードも無くなり、親睦ゴルフコンペの開催や新企画として親睦ボウリング大会、新年会を開催することができました。3年ぶりとなる飲食は大いに盛り上がり、交流が図れたことと思います。やはり、飲食を伴う交流には、会議で話せない内容や情報が豊富にあり、改めて交流の大事さを再認識したところです。

本年度は、10月には家族バーベキュー大会、来年2月にはボウリング大会等を開催してまいりたいと存じます。

今後ともご愛顧とご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



青年部



部長 安島てつや

皆さん、こんにちは。

武蔵村山商工会青年部の新部長、安島てつやと申します。

このたびは、私にこのような貴重な機会を与えていただき、大変光栄に思っています。

私たち青年部は、地域の発展に向けて、様々な取り組みを行っていきます。地元の商業や産業、観光などに関する情報を共有し、知恵と努力を結集して、地域とともに発展していくことを目指します。

青年部には、未来ある若者たちが集っています。誰もが自分の仕事やライフスタイルに忙しく、青年部活動に参加する時間を作ることは簡単ではありません。しかし、私たちは青年部で出会い、共通の目標を持ち、互いに切磋琢磨しながら、地域をより良い場所にしていくために努めていきたいと思っています。

今後とも、皆さんと共に行動し、青年部とともに地域の未来を切り開いていくことを目指して、全力で努力してまいります。

どうかよろしくお願いいたします。



女性部



部長 安部 朋子

風薫る緑の季節、今年はより一層爽やかな風を感じられます。

平素は女性部の活動にご協力頂き感謝致します。本年は又以前のような研修や活動が始まると思いますので皆様のご参加をお待ちしております。

「商工会女性部加入のメリットは？」
よく訪ねられます

- * 笑顔で楽しんで参加、活動できること
- * 様々な年齢層の皆様と共に活動できること
- * 業種を超えて様々な情報を知り得ること

女性部の活動にはその他にも目に見えないたくさんの方のメリットがあると思います

お気軽に女性部の活動にご参加ください。お試しの参加も大歓迎です。

また、新規入部頂く方には部費三年間無料キャンペーン中です！

2023年も笑顔いっぱい、元気にお過ごしください皆様のご健康をお祈りいたします。



◆ お知り合いの方で創業希望の方がいましたら下記創業塾をご利用ください。 ◆

商工会 創業塾スタンダード講座 受講者募集

創業に興味がある方や創業して間もない方に向けて5日間の創業塾を開講致します。販路開拓方法や収支計画などを学び、最終的にはビジネスプランを完成させることを目標とします。是非ご参加下さい。

日程: 令和5年8月20日(日)・27日(日)

9月10日(日)・17日(日)・24日(日) 全5回

時間: 9時30分～16時30分(12時30分～13時30分は昼食休憩)

会場: 三鷹商工会館(東京都三鷹市下連雀3-37-15)

講師: 中小企業診断士 塩野 富佐男 先生 他

受講料: 5,000円

定員: 30名(先着順・定員後はキャンセル待ち)

対象: 東京都内で創業に興味がある方&創業して間もない方

注意事項: 当連合会の創業塾が「特定創業支援等事業」に該当するかは創業予定地の自治体に前もってご確認下さい。

申込: 6月15日より、東京都商工会連合会ホームページにて申込開始とします。

<https://www.shokokai-tokyo.or.jp/seminar>



お問い合わせ

武蔵村山市商工会

東京都商工会連合会

電話042-560-1327

電話042-500-3885

商工貯蓄共済

◎加入できる方: 商工会会員とその家族および従業員

◎保障の対象となる方: 6～65歳の健康な方

◎加入期間: 10年間

◎加入口数: 10口(1口2,000円、10口20,000円まで)

一口**2,000円**(月額)からかけられる**3つの魅力**とは...

【貯蓄】

毎月の掛金から年1回、生命保険料と経費が差し引かれ、残りはすべて貯蓄積立金となります。

この貯蓄積立金は1年経過後から銀行の1年定期預金と同等の金利で利息がつき、毎年貯蓄積立金に繰り入れられ満期まで複利計算いたします。



【保障】

万一の場合、保険金と貯蓄積立金を合わせてお支払いいたします。(引受保険会社: ジブラルタ生命保険株式会社)

この保険は、商工会会員等を対象とした死亡保障のみの掛け捨て保険(集団扱定期保険)のため割安な保険料で高額の保障が受けられます。

【融資】共済加入後3ヶ月以上遅滞なく掛金の払込をされますと、融資のあっせんを受けることができます。

ご加入の会員様より「安い掛金で死亡保障が受けられ8割以上が積み立てされるのでお得」との声をいただいています。

詳しいパンフレットは事務局に用意しておりますので、お気軽にご相談ください。

貯蓄共済推進担当まで

〈商工会会員募集〉

武蔵村山市商工会では、中小・小規模企業の皆様の経営・金融・税務・記帳などさまざまなご相談に対応しています。またセミナーや会員限定のサービスもありますので、新規に開業された事業所や未加入の事業者がございましたら、商工会の仲間になって頂けるようお声掛けをお願い致します。

◆詳細については武蔵村山市商工会へ

「連絡先」 042-560-1327

●クールビズの実施について

商工会事務局では5月1日から10月31日までクールビズにて対応させていただきますので、ご理解の程よろしくお願い致します。



「私たち職員が全力でサポートします。お気軽にご連絡ください。」

事務局職員

人事異動

4月1日人事異動により、石崎係長は東京都商工会連合会へ異動し、小平商工会より米光彰浩(てるひろ)課長が着任いたしました。どうぞよろしくお願い致します。

■補助金のご案内

第15次締切分 ものづくり・商業・サービス補助金（設備投資補助）

- * グリーン枠を拡充し、温室効果ガス排出削減の取組の度合いに応じて3段階の補助上限を設定します。
- * 大幅な賃上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。
- * 海外ブランディング費等を対象経費に追加し、海外展開を支援します。

- * 補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等
- * 補助上限額と補助率：右図参照
- * 公募開始日：4月19日(水)
- * 申請開始日：5月12日(金)
- * 申請締切日：7月28日(金)

申請類型	補助上限額(※1)(※4)	補助率
通常枠	750～1,250万円	1/2 (※3)
回復型賃上げ・雇用枠拡大(※2)		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000～4,000万円	1/2 (※3)
グローバル市場開拓枠(※5)	3,000万円	

(※1)従業員規模により異なる (※2)前年度の事業年度の課税所得がゼロ以下であり、常時使用する従業員がいる事業者が対象 (※3)小規模事業者・再生事業者は2/3 (※4)大幅な賃上げに取り組む事業者には最大1,000万円の補助上限を上乗せ(回復型賃上げ、雇用拡大枠を除く) (※5)類型：海外市場開拓(JAPANブランド)では、海外展開に係るブランディング・プロモーション等に係る経費についても支援。

第13回 小規模事業者持続化補助金（販路開拓等補助）

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者等を対象に、引き続き補助率や上限額を引き上げて支援します。
- * 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

- * 補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等
- * 補助上限額と補助率：右図参照
- * 公募：3月3日(金)
- * 申請受付締切：9月7日(木)

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模拡大の取組)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	

※インボイス特例

免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対して、上記枠の補助上限枠に一律50万円上乗せ(最大250万円の補助)

IT導入補助金（ITツール導入補助）

- * 事業の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けて、ITツール等の導入費用を支援します。
- * インボイス制度への対応を見据えたITツールの導入を支援するため、一部補助下限を撤廃します。

(通常枠)

第3次締切日7月10日(月)
第4次締切日7月31日(月)

(デジタル化基盤導入枠)

第5次締切日7月10日(月)
第6次締切日7月31日(月)

(セキュリティ対策推進枠)

第3次締切日7月10日(月)
第4次締切日7月31日(月)

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	5～450万円	1/2
デジタル化基盤導入枠	ITツール (会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)	～50万円	3/4
	PC・タブレット等	10万円	1/2
セキュリティ対策推進枠	レジ・券売機等	20万円	1/2
	サイバーセキュリティサービス利用料(※)	5～100万円	1/2

※(独)情報処理推薦機構(IPA)「サイバーセキュリティお手助けサービス」に掲載されたサービス

地域資源承継支援

助成金

多摩地域・島しょ地域の小規模事業者の事業継承および同地域内で経営資源の引継ぎや活用を支援することを目的に、経営者の交代に向けた取り組みや経営者交代後の安定化に向けた取り組み、経営資源の引継ぎを行う場合に必要経費の一部を助成します。

事業継承 前・後の支援

A
タイプ事業継承
前支援

3年以内に経営者交代による事業継承を予定している小規模事業者

事業の磨き上げに必要な費用など

助成対象者	現経営者
助成率	2/3以内
助成限度額	50万円
事業計画期間	3か年計画

B
タイプ事業継承
後支援

3年以内に事業継承を終えた小規模事業者

継承後の経営基盤の確立に必要な経費など

助成対象者	継承者
助成率	2/3以内
助成限度額	150万円
事業計画期間	3か年計画

経営資源引継支援

C
タイプ経営資源
引継支援

第三者等による経営資源の引継ぎを予定している小規模事業者等(譲受者)

経営資源の引継ぎに必要な費用など

助成対象者	小規模事業者 創業予定者
助成率	2/3以内
助成限度額	100万円
事業計画期間	3か年計画

お問い合わせ先

- ・ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター(050-8880-4053)
- ・持続化補助金：武蔵村山市商工会(右記QRコード)
- ・IT-導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援コールセンター(0570-666-424)
- ・東京都商工会連合会 多摩・島しょ経営支援拠点 事業継承支援室(042-518-9578)



■相談会のご案内

無料なんでも法律相談会

■通常弁護士による相談自体、有料となりますが、松倉弁護士のご厚意もあり、商工会では様々な問題解決のための個別の無料相談を行っています。

どうぞお気軽に、いつでも・どんなときでも・どんな内容でも結構ですので、御相談ください。

会 場 武蔵村山市商工会館3階会議室

対 象 者 市内小規模事業者等

内 容 ■債権回収・金銭貸借・契約
■不動産・事業継承・労使関係
■クレーム・示談・その他経営等に関するトラブル

随時開催【相談時間は1時間以内とします】

※お申し込み後、日程を調整させていただきます。
なるべく早くの相談日程を調整いたしますが、ご希望に添いかねる場合があることをご了解願います。
どんな内容でも結構です。お気軽にご相談ください。

融資相談会

■日本政策金融公庫による融資相談会

日 時 令和5年6月16日(金)・9月15日(金)
11月24日(金)・令和6年2月16日(金)
午前10時～午後4時

会 場 武蔵村山市商工会館3階会議室

持参資料

- ① 個人事業の方は所得税確定申告書・決算書(直近2期分)
 - ② 法人事業の方は法人税確定申告書・決算書(直近2期分)
但し、決算後6カ月経過している場合には試算表
 - ③ 設備資金の場合は見積書
 - ④ 創業の方は創業計画書等関係書類
- ※事前予約の為、電話にてご連絡ください。

事業環境変化相談窓口 ■武蔵村山市商工会 令和5年度相談窓口

アフターコロナを見据え事業者の様々な状況と変化に対応するため、令和5年度も専門家による相談窓口を引き続き開設いたします。

今後の事業計画をはじめ、経営、資金繰りに関する相談や、10月より始まるインボイス制度、各種補助金や助成金の相談など、相談窓口をご利用ください。

相談日 令和5年6月28日(水)・7月3日(月)・7月12日(水)・7月18日(火)・7月28日(金)
※8月以降も開催します。詳しくは商工会HPをご参照ください。

対応時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

【相談は1事業所1時間以内でお願いいたします。】
円滑に相談対応できるように、予約優先にて受け付けます。

会 場 武蔵村山市商工会館2階相談室

対 象 者 武蔵村山市内の中小・小規模事業者

相談料金 無料

※事前予約の為、電話にてご連絡ください。



～IT 分野の無料オンライン相談～ 中小企業等の IT 化のお悩みを解決する無料相談窓口
「IT 経営サポートセンター」を開設

実務経験が豊富なITの専門家がオンライン面談でお悩みを解決します。

■無料 ■オンライン ■60分 ■予約制

例 「もやもや」型のお悩み…IT活用が必要なのはわかる。

でも具体的にどうすればいいのかわからない。

例 「ハッキリ」型のお悩み…自社のIT利活用に関して、相談したい課題がはっきりしている。

どちらのタイプでもご相談ください！

お問合せ、お申込みは

右記にアクセス



独立行政法人中小企業基盤整備機構
Web : <https://it-sodan.smrj.go.jp/>

IT 経営サポートセンター 〇 検索



■融資のご案内

マル経融資

《小規模事業者経営改善資金融資制度》

商工会の推薦により融資される国(日本政策金融公庫)の融資制度です

融資限度額 2,000万 ※1,500万超の場合、事業計画その添付および貸付残高合計額が1,500万以下となるまで事後指導が必要となります。

融資利率 1.09%(令和5年6月1日現在) ※利率は金融情勢により変わることがあります。

資金用途 運転資金～取引条件の変更、経費支払、材料仕入れ
設備資金～機械、車両、店舗改装・移転



融資対象 以下のすべての要件を満たす方
従業員20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主
最近1年以上、市内で事業を行っている
商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる
税金(所得税、法人税、事業税、住民税)を完納している
商工会の経営・金融指導を受けて事業改善に取り組んでいる

返済期間 運転資金 7年以内(据置期間1年以内)
設備資金 10年以内(据置期間2年以内)

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ】

新型コロナウイルス対策マル経融資制度が別枠で新設されております。

①新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高が最近1か月間の売上高または過去6か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方につきましては別枠1,000万円以内で上記の利率から0.9%を引いた利率でご利用できます。(当初の3年間)

*令和5年6月1日現在ですと、 $1.09\% - 0.9\% = 0.19\%$

当初3年間の利子補給を実施するもの(実質無利子化))は、令和4年9月30日(金)のお借入申込受付分をもちまして、取扱いが終了となっております。

東京都中小企業制度融資「社会経済情勢特別対応メニュー」

新型コロナウイルス感染症・ウクライナ情勢・円安・エネルギー等対応緊急融資	○対象 ①又は②のいずれかを満たす中小業者 ① 以下の両方を満たすこと ア：以下のいずれかを発端として、事業活動に影響を受けている ウクライナ情勢・新型コロナウイルス感染症・円安・エネルギー関連の要因 イ：最近3か月間の売上実績又は今後3か月間の売上見込が直近同期比▲10%以上 ② 以下の両方を満たすこと ア：以下の都の感染症融資の借換を希望する中小企業者 令和元・2年度の感染症対応・感染症借換・危機対応(コロナ) (借換は融資限度額の範囲内で可能・「感染症全国」は借換対象外) イ：事業計画を策定し、資金繰りの安定化や経営改善に取り組むこと ○融資利率：1.5%以内～2.4%以内 ○融資限度額：2億8千万円 ○融資期間：15年以内(据置5年以内)	【保証料補助】 8千万円まで 全事業者：4/5 8千万円超 小規模事業者： 3/4 上記以外：2/3 【利子補給】 なし
新型コロナウイルス感染症対応融資(伴走)	○対象 売上又は利益率等が5%以上減少している中小企業者 ○経営支援：金融機関が経営改善を伴走支援(5年間) ○融資利率：1.5%以内～2.2%以内 ○令和2年度「感染症全国」等の借換も可能 伴走全国 ○融資限度額：1億円 伴走対応 ○融資限度額：1億8千万円(「伴走全国」の利用があることが必要)	【保証料補助】 伴走全国 事業者負担： 0.2～1.15% となるよう国が補助 伴走対応 小規模事業者：1/2 となるよう都が補助

